

## 令和 8 年度 処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

### 【職場環境等要件】

#### ○入職促進にむけた取組

- ①他産業からの転職者・主婦層・中高齢年者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ②職業体験の受入れや地域行事への参加や主催者等による職業魅力向上の取組の実施

#### ○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ① 働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
- ②上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

#### ○両立支援・多様な働き方の推進

- ①職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ②有休休暇の取得推進のため、情報共有や複数担当制により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

#### ○腰痛を含む心身の健康管理

- ①業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
  - ②短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- #### ○生産性向上のための取組

- ①現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ②5S 活動（業務管理の手法の 1 つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている

#### ③介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入

- ④各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
- #### ○やりがい・働きがいの醸成

- ①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ②ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供